

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和一年一月一日 (第一回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	美濃加茂市 (21211)
地域名 (地域内農業集落名)	伊深地区

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	123.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	123.9 ha
② 田の面積	93.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	30 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.7 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	34.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	12.2 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・東西に流れる天王用水と県道富加七宗線を挟んだ区域(伊深工区、下沖工区)の水田地域は、集団的な農地を形成している。
- ・その他の農地の多くは、農業用水が整備されていないこともあり、耕作が困難である。
- ・洞へ狭くなっている農地は、獣害がひどいこともあり、管理が困難である。
- ・「自分の代までは耕作する」という意見が多く、その後のことを考えられない方が多い。
- ・農業者の高齢化、耕作放棄地の増加が進んでいる。
- ・有害鳥獣による獣害がひどく、農地管理が難しい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻の中心経営体に対し、農地中間管理事業を活用し農地の集約化を図るとともに、担い手間での農地の集積化が図れるよう調整する必要がある。
- ・景観が良い地域の農地は、その景観が維持管理ができるよう対策を講じる必要がある。
- ・多面的機能支払交付金事業等、地域で農業資源を守る施策を働きかけるとともに、事業を実施している地域については、引き続き活動を支援する。
- ・有害鳥獣対策の推進
- ・農業用施設(水路、ため池、道路)の整備が必要。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・農地中間管理事業の活用により、担い手への集積・集約化を推進する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	17.2	%	将来の目標とする集積率	35	%
--------	------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・認定農業者や新規就農者への農用地の集団化(集約化)を推進する。
- ・担い手が散在して営農している農地の集団化(集約化)を推進する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、営農法人等を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積、集約化を段階的に図っていく。
- ・将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・農業の生産効率の向上等を図るため、農業者の要望を踏まえて、費用に見合った用排水路等の基盤整備に取り組む。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・既存の地域保全組織及び自治会等と協力しながら、地域ぐるみで農業資源を守っていく。
- ・JA、地域農業者等との連携を図りながら、地域活性化に貢献できる栽培技術の効率化、地域雇用の確保を目指す。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・農業支援サービスを行う事業者の情報を集約し、地域内で共有することで、作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。これにより、地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

・市の猟友会や鳥獣被害対策担当と協力して、鳥獣被害防止対策を実施する。
 ・多面的機能支払交付金事業等、地域で農業資源を守る施策を働きかけ、支援する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

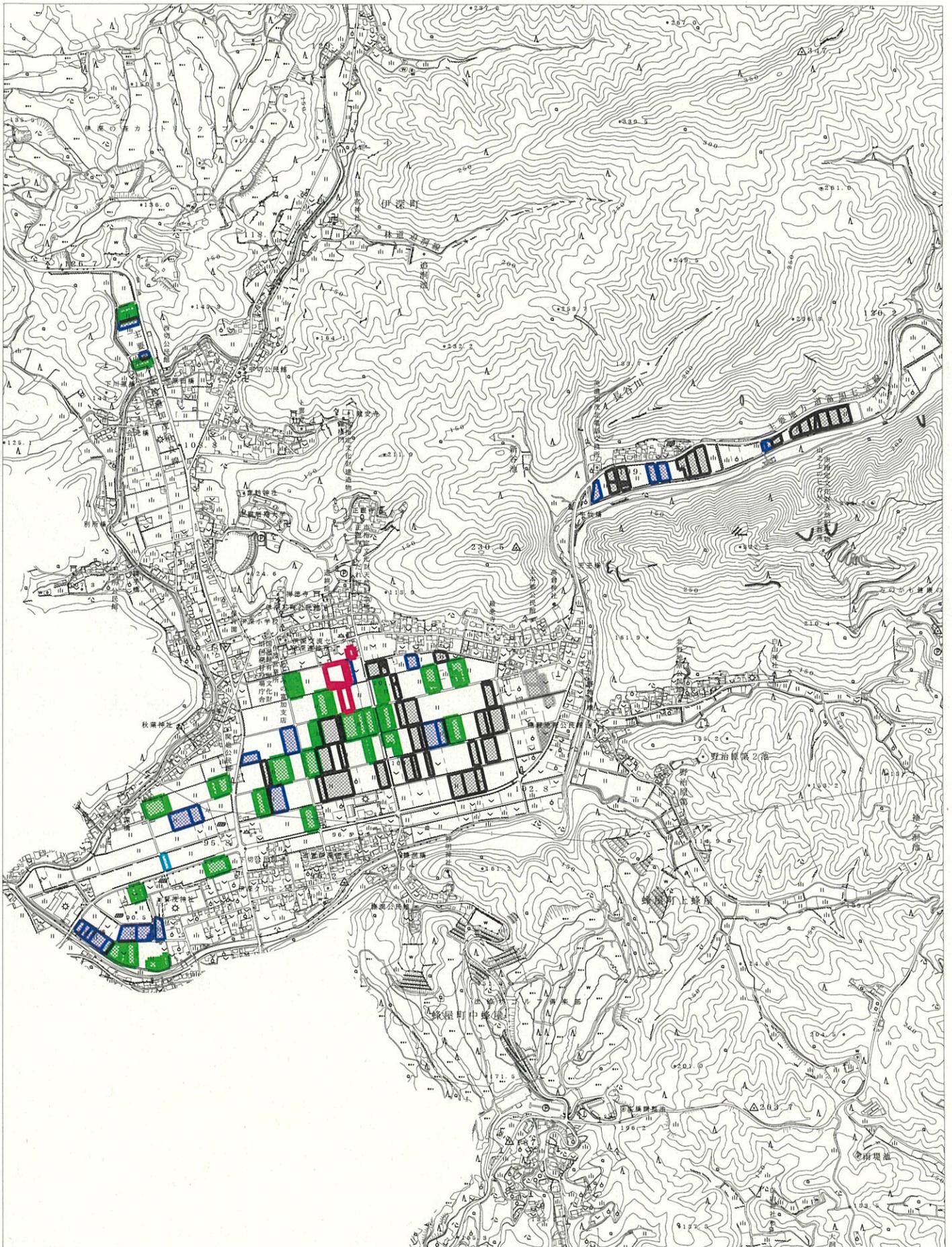
属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稲	6.7 ha	ha	水稲	15.0 ha	ha		
認農	C	水稲	7.5 ha	ha	水稲	15.0 ha	ha		
認農	N	水稲	0.6 ha	ha	水稲	1.0 ha	ha		
認農	Q	牧草	0.7 ha	ha	牧草	0.7 ha	ha		
認農	R	野菜	0.7 ha	ha	野菜	0.7 ha	ha		
計	5経営体		16.2 ha	0 ha		32.4 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)



1:15,000 0 250 500 750m